

各市町村におけるNPOの活動拠点や活動場所として使用できる施設情報

【調査様式①】

施設の名称	室戸市立羽根公民館		
所在地	室戸市羽根町乙1237番地／1247番地		
施設管理者	<input checked="" type="radio"/> 市町村における公共施設 <input type="radio"/> 市町村で把握している民間施設 <input type="radio"/> その他施設 室戸市		
施設外観(写真)		アクセスマップ	
施設情報			
施設内写真		施設平面図	
利用時間	午前8時30分から午後10時	休館日	年末年始
利用料金	一般貸館・・・別表参照 登録クラブ(グループ)1回あたり・・・100円(減免対象)		
利用料減免措置	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	(有の場合)対象者	社会教育、学校教育、官公庁、公共事業、育成団体等の使用、その他公益上特に必要と認められた時
利用条件等			
施設電話番号	0887-26-1823	施設FAX	
施設ホームページ			
市町村担当者	室戸市役所生涯学習課 山中 靖		
	TEL:0887-22-5142	メールアドレス:	mr-060200@city.muroto.lg.jp

各市町村におけるNPOの活動拠点や活動場所として使用できる施設情報

【調査様式①】

施設の名称	室戸市立吉良川公民館		
所在地	室戸市吉良川町甲2393番地／2396番地		
施設管理者	<input checked="" type="radio"/> 市町村における公共施設 <input type="radio"/> 市町村で把握している民間施設 <input type="radio"/> その他施設 室戸市		
施設外観(写真)		アクセスマップ	
施設情報			
施設内写真		施設平面図	
利用時間	午前8時30分から午後10時	休館日	年末年始
利用料金	一般貸館・・・別表参照 登録クラブ(グループ)1回あたり・・・100円(減免対象)		
利用料減免措置	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	(有の場合)対象者	社会教育、学校教育、官公庁、公共事業、育成団体等の使用、その他公益上特に必要と認められた時
利用条件等			
施設電話番号	0887-25-2002	施設FAX	
施設ホームページ			
市町村担当者	室戸市役所生涯学習課 山中 靖		
	TEL:0887-22-5142	メールアドレス:	mr-060200@city.muroto.lg.jp

各市町村におけるNPOの活動拠点や活動場所として使用できる施設情報

【調査様式①】

施設の名称	室戸市立室戸岬公民館		
所在地	室戸市室戸岬町5390番地1		
施設管理者	<input checked="" type="radio"/> 市町村における公共施設 <input type="radio"/> 市町村で把握している民間施設 <input type="radio"/> その他施設 室戸市		
施設外観(写真)		アクセスマップ	
施設情報			
施設内写真		施設平面図	
利用時間	午前8時30分から午後10時	休館日	年末年始
利用料金	一般貸館・・・別表参照 登録クラブ(グループ)1回あたり・・・100円(減免対象)		
利用料減免措置	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	(有の場合)対象者	社会教育、学校教育、官公庁、公共事業、育成団体等の使用、その他公益上特に必要と認められた時
利用条件等			
施設電話番号	0887-22-0439	施設FAX	
施設ホームページ			
市町村担当者	室戸市役所生涯学習課 山中 靖		
	TEL:0887-22-5142	メールアドレス:	mr-060200@city.muroto.lg.jp

区分	時間	午前8時から	正午から	午後5時から
		正午まで	午後5時まで	午後10時まで
大ホール		1,560円	2,100円	2,100円
ステージ		510円	620円	620円
会議室(1室につき)		300円	410円	410円
和室(1室につき)		300円	410円	410円
研修室		300円	410円	410円
調理実習室		830円	930円	930円

備考

- 1 結婚式と披露宴その他の宴会に使用する場合、諸定額の5割増とする。
- 2 入場料又は会費を徴収して使用する場合は、諸定額の倍額を徴収する。
- 3 使用者が特別に要した光熱水費及び燃料費の使用については、その実費額を徴収する。
- 4 冷暖房使用については、1時間当たり100円を徴収する。ただし、大ホールについては、1時間当たり170円を徴収する。